

航空路線利用促進事業委託業務(成田路線)公募型プロポーザル
の審査結果について

参加申込書の提出があった2者は資格要件を満たしていたため、審査委員会による審査(プレゼンテーション及び質疑応答)を実施した。

◇日時:令和5年8月25日(金)14時00から16時30分

◇場所:高知勤労センター4階 会議室

1 審査結果

	参加者名	総合得点
候補者	株式会社ユーエスケー	394点
次点者	株式会社高知広告センター	362点

2 審査基準と配点

総合点は500点(審査委員一人当たり100点×5名)とし、審査基準と審査項目ごとの審査委員一人当たりの配点は以下のとおり。

審査の項目	審査の視点	配点
1 業務に対する考え方	<ul style="list-style-type: none">・ 事業の実施目的やねらいを十分に理解しているか・ 事業の実施目的を実現しようとする姿勢が見られるか	30点
2 企画内容 (キャンペーン広報)	<ul style="list-style-type: none">・ 趣旨が伝わり、かつ目を引く広報企画となっているか・ 媒体の選定にあたっての考え方は適切か・ 高知＝成田路線の認知度向上及び送客需要の喚起につながるような内容になっているか	50点
3 実施体制	<ul style="list-style-type: none">・ 事業目的を実現するために必要な人員数を確保できているか・ 事業目的を実現するために必要な能力、経験を有する人員を充てているか	10点
4 経費見積	<ul style="list-style-type: none">・ 見積は安価か・ 費用対効果を踏まえた企画提案がなされているか	10点